

公認内部監査人



Certified
Internal
Auditor



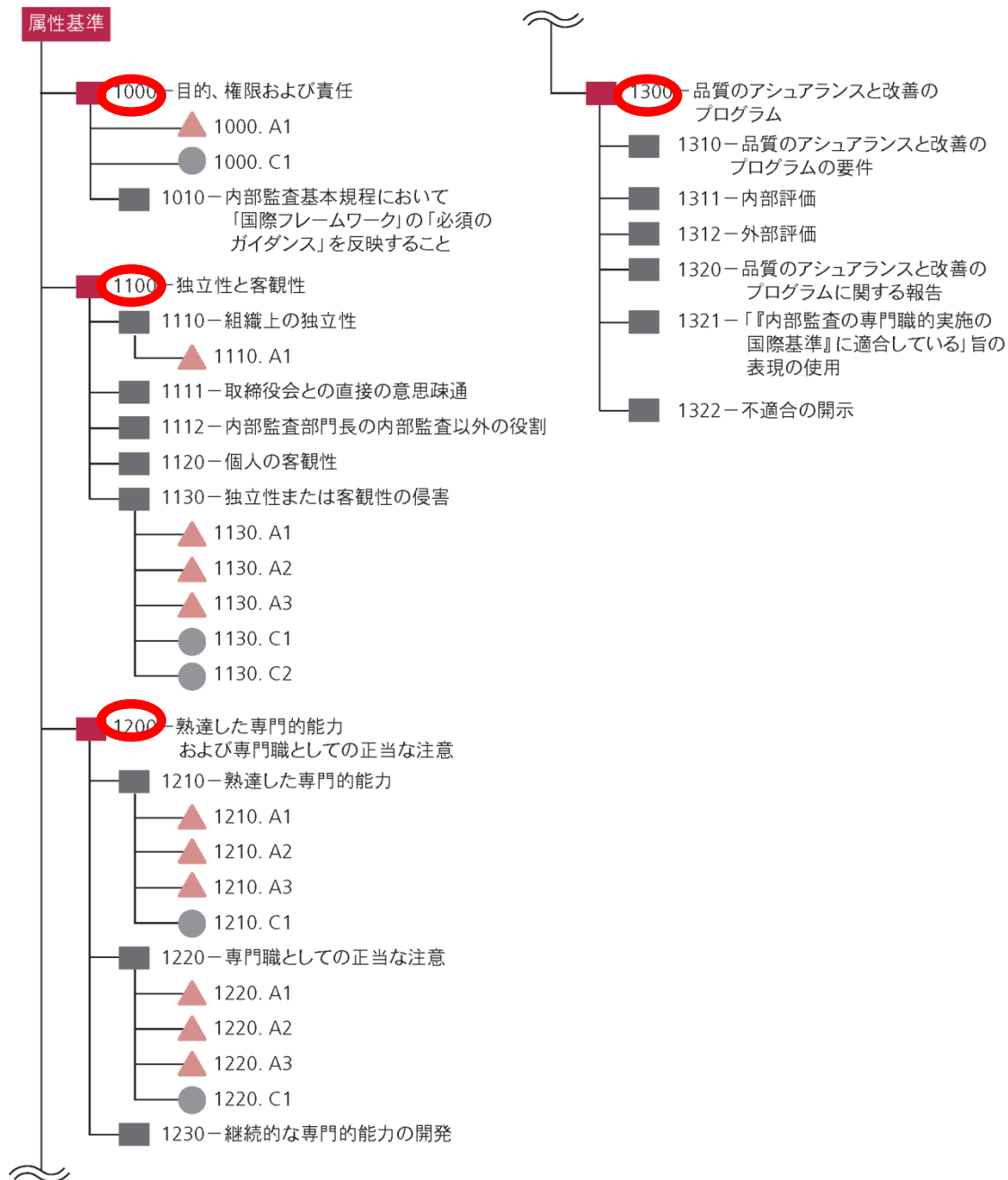
公認内部監査人(CIA) Part II／第1回

Abitus

※アビタスCIA本講座講義資料のため、MUFG CIA受験対策講座の実施回と異なります。

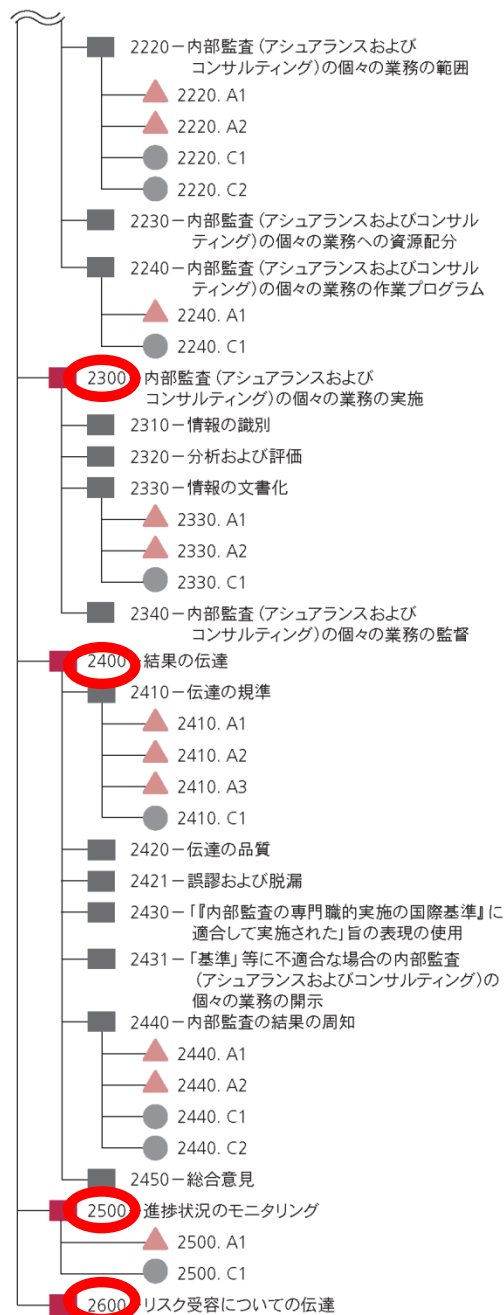
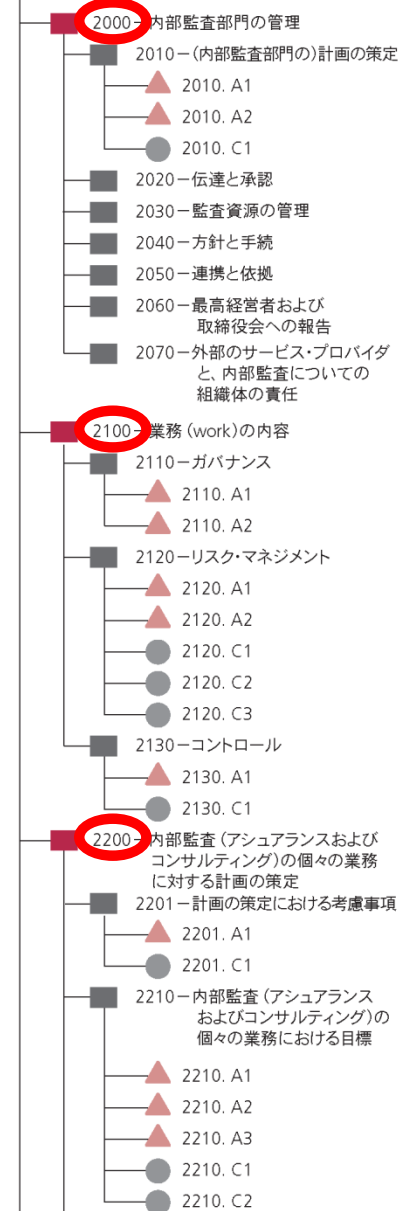
Part 2 コースシラバス

			ページ
第1回	Chapter 1-1 ~ 1-10	内部監査部門の管理	2 } 25
第2回	Chapter 1-11 ~ 1-18	内部監査部門の管理	26 }
	Chapter 2-1	個々の業務に対する計画の策定	47
第3回	Chapter 2-2 ~ 2-7	個々の業務に対する計画の策定	48 }
	Chapter 3-1 ~ 3-5	個々の業務の実施	72
第4回	Chapter 3-6 ~ 3-10	個々の業務の実施	73 }
	Chapter 4-1 ~ 4-5	分析的手続	102
第5回	Chapter 5	サンプリング	103 } 126
第6回	Chapter 6	業務監査	127 } 150
第7回	Chapter 7	個々の業務の結果の伝達 および進捗状況のモニタリング	151 } 179



CAEの役割や責任

実施基準



1-1 内部監査部門の管理

CAEは、内部監査部門が組織体に価値を付加することを確実にするために、内部監査部門を管理する責任がある。以下の「基準」2000はその管理責任についての総論を示すものである。

CAEの役割と責任



「基準」2000：内部監査部門の管理

内部監査部門長は、内部監査部門が確実に組織体に価値を付加できるようにするために、内部監査部門を有効に管理しなければならない。

1-2 計画の策定

CAEは限られた監査資源をリスクの高い領域に集中し、監査計画を策定しなければならない。内部監査計画においては、定期的にレビューされ更新されているリスクの高い領域のリストを基に、監査資源を優先して配分する。



「基準」2010：(内部監査部門の)計画の策定；
「基準」2010.A1；2010.A2

1

内部監査部門長は、組織体のゴールと調和するように内部監査部門の業務の優先順位を決定するために、リスク・ベースの監査計画を策定しなければならない。(2010)

リスクの高い対象に、監査エネルギーを注ぐ

個々のアシュアランス業務について、内部監査部門の計画は、少なくとも年に1度実施される文書化されたリスク評価に基づかなければならない。この計画策定プロセスでは、最高経営者および取締役会からの意見を考慮しなければならない。(2010.A1)

内部監査部門長は、内部監査の意見およびその他の結論に向けた、最高経営者、取締役会およびその他の利害関係者の期待を、意識し考慮しなければならない。(2010.A2)

リスク評価のアプローチ Key Point

ここでは、IIAの補足的ガイダンスで紹介されているリスク評価における3つのアプローチを紹介する。

リスクを特定し、文書化し、評価するための一般的な手法には、「特定リスクアプローチ」、「プロセス別リスクアプローチ」、「リスク要因アプローチ」がある。CAEは、組織全体のリスク評価に対するアプローチをカスタマイズすることができ、多くのCAEは複数のアプローチを組み合わせたものを使用する。

ボトムアップアプローチ

特定リスクに対するアプローチ(Specific-risk approach)

特定リスクに対するアプローチは、監査対象領域内の特定の監査対象部門に関連するリスクを特定することから、ボトムアップ型と考えられる。リスクは、事業目的に関連して特定され、通常、この事業に関連する経営者との会合によって特定する。複合的な基準(例：影響度、可能性)に基づいて、個々の監査対象部門について複合的なリスクスコアを算出する。このアプローチは、個々の監査業務に関連するリスク評価によく用いられるが、監査対象となる部門やリスクの数が非常に多くなる組織レベルに拡大すると、煩雑になる可能性がある。

プロセス別リスクアプローチ(Risk-by-process approach)

プロセス別リスクアプローチは、特定リスクに対するアプローチに似ている。内部監査人と経営者は、組織全体のビジネスプロセスを監査対象部門として考えることから始める。主要なリスクは、各プロセスにマッピングされる。その上で、内部監査人は、どのプロセスが目標達成のために重要な役割を果たしているか、それらのプロセスに対するリスクがどの程度効果的に管理されているかを判断する。残余リスクが最も高いプロセスから、内部監査計画に含めるための優先順位付けがなされる。

リスク要因アプローチ(Risk-factor approach) **トップダウンアプローチ**

リスク要因アプローチは、ほとんどの監査対象部門に共通する高レベルの条件を調べるため、トップダウン方式と考えられる。このアプローチは、マクロレベルの視点を提供するため、組織全体の包括的なリスク評価を実施する際によく用いられる。内部監査人は、組織の目的達成能力に影響を及ぼす、すべての監査対象部門に共通する要因を特定する。リスク要因とは、リスクそのものではなく、リスクの存在に関連する可能性の高い条件、すなわち、重大なリスクが生じる可能性が高いことを示す条件である。

リスク要因とリスク要因のカテゴリーの例

- 活動の相対的なレベル(例えば、取引の数)。
- 重要性(収入または支出の大きさ)。
- 関係する資産の流動性。
- ブランドへの影響(社会的認知、評判)。

1-3 監査資源の管理

監査資源の管理と調達

CAEは、監査計画に基づいて、必要な人員、予算を確保しなければならない。よく練られた予算は、内部監査活動を確実に遂行できるような要素でもって構成されている。また、そのような優れた予算は、年間の監査計画の個々の業務に必要な時間をカバーする対応可能な監査人の人員を考慮している。



「基準」2030：監査資源の管理

3

人・金・時間・技術

内部監査部門長は、内部監査の資源が、承認された計画を達成するのに、適切かつ十分であり、有効に配備されていることを確実にしなければならない。

➡ 解釈指針(2030)

質的適切性(Quality)

「適切」は、計画を遂行するのに必要な「知識、技能およびその他の能力」の組み合わせについていっている。「十分」は、計画の達成に必要な資源の量についていっている。資源が、承認された計画を最大限に達成する方法で使用されているときに、「有効に配備されている」といえる。

量的十分性(Quantity)

Key Point

監査要員計画策定にあたり考慮すべきもの

実施ガイド2030から抜粋

CAEは内部監査部門総体の知識、技能及びその他の能力の概観を把握するために、入手可能であれば**技能評価に関する文書**をレビューしてもよいし、従業員の**業務遂行評価**及び**監査後のサーベイ**から情報を収集してもよい。

1-4 方針と手続

内部監査部門の方針、手続の形式、および内容は内部監査部門の規模等によって様々である。



「基準」2040：方針と手続

4

内部監査部門長は、内部監査部門の手引きとなるような方針と手続を策定しなければならない。

➡ 解釈指針(2040)

方針と手続の形式と内容は、内部監査部門の規模、構造および業務(work)の複雑さによって異なる。

内部監査業務マニュアル

内部監査基本規程(Part1 Unit1-6)に記載
されないような**実務的な詳細事項**

1-5 内部監査部門の調達(アウトソーシング)

内部監査部門の監査資源の調達に際しては、アウトソーシング、コソーシングの活用等に代表される手段、ならびに組織体における取締役、経営者、および内部監査部門の役割等、様々な点について考慮することが必要である。

以下の「基準」2070では、外部のサービス・プロバイダが内部監査部門としての役目を果たす場合について留意事項を規定している。

7

基準

「基準」2070： 外部のサービス・プロバイダと内部監査についての組織体の責任

外部専門家の利用

外部のサービス・プロバイダが内部監査部門としての役目を果たす場合には、プロバイダは、組織体に対し、効果的な内部監査部門を維持する責任が組織体にあることを認識させなければならない。

➡ 解釈指針(2070)

組織体が効果的な内部監査部門を維持する責任を果たしていることは、「倫理綱要」および「基準」への適合性を評価する品質のアシュアランスと改善のプログラムを通じて示される。

a) 組織体が内部監査の仕事をアウトソースする場合も、組織体は効果的な内部監査部門を維持する責任を免れない。組織体は、以下2つの事項を確実にする責任を持ち続ける。

- 1) 内部監査部門が、責任を効果的かつ効率的に果たし「基準」に適合していること
- 2) 個々の内部監査人が、「基準」および「倫理綱要」に適合していること

- b) 品質のアシュアランスと改善のプログラムは、基準 1300 番台(品質のアシュアランスと改善のプログラム)で要求されているとおり、内部評価および外部評価の両方を含む。組織体が外部のサービス・プロバイダを CAE の役目を果たさせるために雇用する場合には、このサービス・プロバイダは、当該組織体に、効果的な内部監査部門を維持する責任があるのは当該組織体であることを認識させなければならない。

「基準」2070

外部専門家を利用しても、内部監査業務を
アウトソースしても、内部監査を**効果・効率的**
に維持する責任は**CAE**にある

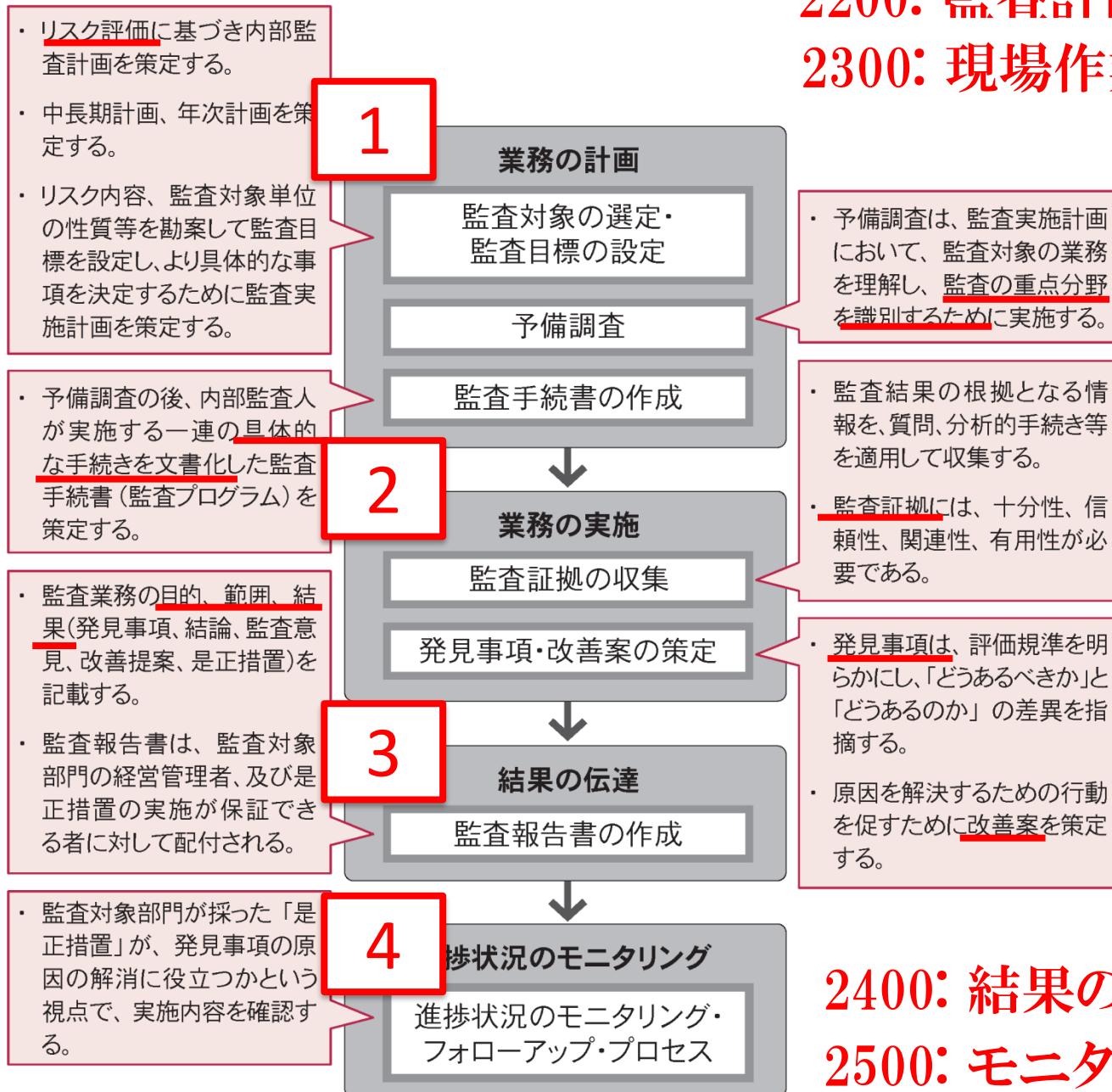
1-6 内部監査業務の流れ

内部監査業務のプロセス

Part 1でも取り上げているが、内部監査は概ね以下のように、「業務の計画」→「業務の実施」→「結果の伝達」→「モニタリング」というプロセスを辿ることにより実施される。

2200: 監査計画

2300: 現場作業



2400: 結果の伝達

2500: モニタリング

1-7 中長期計画と年次計画

監査対象の選定の方法

一般に監査対象領域(audit universe)は、3 ～ 10年程度の中長期計画において選定され、年次計画において次年度の詳細な監査計画を策定する。監査対象の選定方法には主に以下の3つの方法がある。

- 経営者の要請による選定
- 監査対象部門の要請による選定
- 内部監査人によるリスク評価に基づく(リスク・ベースの)選定

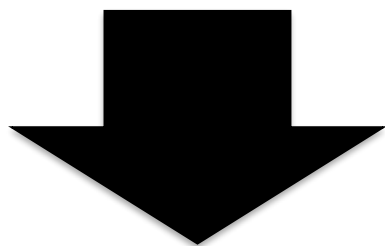
IIAによると、監査対象領域とは、監査計画に含めるか否かにかかわらず、実施することがありうるすべての監査の候補を一覧にしたものである。CAEは、最高経営者および取締役会から監査対象領域に関する意見を聴取すると良い。

監査対象領域の参考例

- 買掛金
- 売掛金
- 現金管理
- 顧客サービス
- 財務
- 製品
- 人事
- 法律
- 棚卸資産管理
- 労働衛生安全
- 広告
- 生産
- 購買
- 研究開発
- 技術

リスクユニバーズ

組織体として直面すると考えられるリスク
を一覧化したもの



リスクインベントリーに近いイメージと類推される

a) 監査対象領域のとりまとめ

CAEが、リスク・マネジメント手法をレビューすることは、監査対象領域を取りまとめ、または更新する方法を決定するのに役立つ。この監査対象領域には、監査の対象になる可能性があるすべてのリスク領域を含める。結果として、実施される可能性がある内部監査(アシュアランスおよびコンサルティング)の個々の業務のリストが出来上がる。

監査対象領域は、組織体の戦略計画に関連したプロジェクトおよび施策を含み、以下の通り事項別に整理してもよい。

- 1) 事業分野
- 2) 製品またはサービス・ライン
- 3) プロセス
- 4) プログラム
- 5) システム
- 6) コントロール手段

リスク・ベースの監査計画(中長期計画・年次計画)

a) 中長期計画

内部監査部門が有効に機能している組織体では、3～10年程度の中長期で内部監査計画を策定する。中長期計画では、監査の基本方針、監査対象、監査要員計画、監査要員育成計画、費用計画等が策定される。中長期計画においては、監査の必要性に焦点を当てて計画を策定する。

リスクベースの監査計画(中・長期計画)

基本方針

監査対象
部門

リスク評価

監査要員・
育成計画

新しい監査
領域

b) 年次計画

中長期計画を基に、各項目(監査の基本方針、監査対象、監査要員計画、監査要員育成計画、費用計画等)について、次年度の詳細な年次計画を策定する。

年次計画において、監査対象についての監査目標を設定し、監査対象単位を明示する。年次計画では、組織体の経営目標の達成を支援するために戦略的な計画を考慮する。但し、実効性を確保することが重要であるため、内部監査部門の年度予算、及び人的資源のレベルに制約を受ける。

リスクベースの監査計画(年次計画)

年間予算の
決定

監査資源
の決定

リスク評価

監査要員・
育成計画

監査対象
部門

A会社 年次監査計画(20x1年)(例)

監査対象単位	リスク・ ランク	監査開始 予定日	監査終了 予定日	予定所要 時間	予定コスト (含：旅費)	コメント
マーケティング関連						
広告宣伝費	4.4	01/10/x1	02/19/x1	500	\$ 1,200	20xx年より繰越
支店Y	3.8	09/20/x1	10/20/x1	440		20x1年利用分のみ対象
顧客サービス部	3.4	02/15/x1	03/27/x1	220	\$ 900	
労務管理関係						
安全管理部	2.2	04/22/x1	05/22/x1	520	\$ 1,200	
小計				2,110	\$ 5,700	
⋮	⋮	⋮		⋮	⋮	⋮

本日の論点

- ◆ CAEの役割と責任
- ◆ 監査計画
- ◆ 監査リスクモデル
- ◆ 様々な監査業務

Chapter 1

© 3, 7, 8, 9, 11, 14

Key Point

アウトバウンド・ローテーション

監査人を他部署に派遣し、知識技能の習得の一環として一時的にキャリアを積む

インバウンド・ローテーション

他部署の職員を内部監査部門に派遣し、知識技能(G,RM,IC)の習得の一環として一時的にキャリアを積む